

令和3年9月9日

組合員の皆様へ

理事長 松本法昭

神戸市職員信用組合との「災害時相互支援に関する協定」の締結について

大規模災害発生時において金融機関としての早期回復を図るため、神戸市職員信用組合と相互支援に関する協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 協定締結先

神戸市職員信用組合

2 目的

大規模災害発生時において、本協定に基づいて互いに連携し、相互に支援することにより災害の影響を最小限にとどめ、金融機関としての機能を早期に回復させることを目的としています。

3 連携事項

(1) 大規模災害発生時

ア 預金業務、為替業務及び貸出業務などの顧客対応支援

イ 資機材などの物資及び会議室などのスペースの提供

ウ 応援復旧及び業務遂行等に必要な人員の派遣

(2) 災害発生に備えた平時からの連携

4 協定締結日

令和3年9月1日